

テーマ

2 社会的養護の下で育つ子供の自立支援の推進に向けた取組

背景と経緯

- 社会的養護の下で育つ児童が、自らの意志で希望する未来を切り拓いていけるよう、児童養護施設入所中の学習支援、就労支援、社会的スキル獲得のための支援、施設退所後の継続的な相談支援など、様々な取組を実施
- 児童養護施設に入所している児童や退所した児童の自立に向けて、児童養護施設に「自立支援コーディネーター」を配置して、入所児童の就職や進学に向けた準備から退所後も継続的に支援
- 不良行為や家庭環境等の理由により生活指導等を要する児童の自立を支援するため、「児童自立支援施設」を2か所設置
- 義務教育終了後、就労して自立を目指す児童養護施設等の退所児童等に、共同生活の中で、日常生活上の援助や生活指導等を行い、自立を目指す「自立援助ホーム」を設置
- すべての自立援助ホームに「ジョブ・トレーナー」を配置し、入居中または退居した児童への就労定着支援を実施
- 児童養護施設退所者及び退所予定者等に、社会に出て自立するための知識等や、就職活動の知識を学ぶ機会の提供とともに、働きやすい職場の開拓や就職後の職場訪問等を行う「児童養護施設退所者等の就業支援事業」を実施
- 施設退所後に就労や生活の悩みなどを相談でき、同じ悩みを抱える者同士が集える場所として「ふらっとホーム」を都内2か所に開設

現状と課題

- 児童養護施設では、自立支援コーディネーターを、現在56施設に配置しているが、配置状況によって活動状況に差がみられる。
- 施設退所者の高校卒業後の大学等への進学率は、約40%。全高校生の進学率(約70%)と比較すると低い水準
- 進学した学校等の中途退学率は、児童養護施設退所者では約18%、児童自立支援施設では約32%。全世帯(1.3%(高等学校中途退学率))と比べて、極めて高い水準
- 施設退所後に就いた最初の仕事の在職期間(すでに辞めている方)が、1年未満の割合が50.8%
- ジョブ・トレーナーは指導員等と兼務している状況が多いため、支援できる日・時間が限られており、臨機応変な対応が困難
- 養育家庭では、委託児童の自立に向けた情報提供や自立後の支援が不足
- 様々な困難な課題(経済的困難、障害、非行、家族の不在等)を複合的に抱える児童養護施設退所者等に、福祉、教育・就労・住宅政策など各分野の関係機関が関わる必要

今後の方向性

- 全ての児童養護施設での配置(支援対象者・回数の多い施設では、複数職員の配置)を目指すとともに、支援の強化を検討
- 奨学金等、進学に有用な情報を提供するなど、進学に当たっての課題解決に向け、支援
- 高等学校在学中の児童の学習支援を充実(再掲)
- 児童自立支援施設職員によるアフターケアの充実や、児童自立支援施設提携型グループホームとの連携により、退所後の生活を安定
- 都立高校等に派遣される自立支援チームを活用した高校への定着
- 職場体験や研修等により本人が希望する職業への就業を支援
- 就業後に生じた悩みや課題の解決に向けた相談、指導
- 各ホームに配置したジョブ・トレーナーの活動の充実を図る
- 里親委託児童向けの自立支援に関する情報提供を充実
- 自立に向けた里親及び委託児童に対する相談体制を強化
- 居住、就労、進学等への支援を確実にを行うため、障害福祉や医療、生活困窮者支援などの各種公的サービスの周知や、サービスの活用を促進するため、関係機関との円滑な連携に向けて検討